

# 区立保育園運営業務委託検証結果報告書

令和6年3月

練馬区教育委員会事務局  
こども家庭部保育計画調整課

## 区立保育園運営業務委託検証結果報告書 目次

I	区立保育園運営業務委託の概要	P 1
	1 運営業務委託の経緯	P 1
	2 令和2年度以降の運営業務委託の目的	P 2
II	検証の目的および実施方法	P 3
	1 検証の目的	P 3
	2 検証の対象園	P 3
	3 検証項目	P 3
	4 検証の実施方法	P 4
III	運営業務委託の成果の検証	P 4
	1 保育サービスに関する検証	P 4
	(1) 多様な保育ニーズへの対応	P 4
	(2) 保育サービスの活性化と質の向上	P 7
	① 子どもの生活や遊び	P 7
	② 保護者との関係づくり・保護者支援	P 10
	③ 園の安全管理	P 11
	④ 職員の育成	P 12
	⑤ 区立保育園全体の活性化に向けた取組	P 13
	2 運営業務委託の進め方に関する検証	P 13
	(1) 保護者の不安解消	P 13
	(2) 円滑な引継ぎ	P 15
	(3) 園への区の支援	P 18
	(4) 事業者の選定	P 18
IV	運営業務委託の総体的検証	P 21
V	今後の区立保育園の運営業務委託について	P 22
[資料編]		
	練馬区立保育園 運営業務委託に関するアンケート結果	P 23
	東京都福祉サービス第三者評価結果報告書 利用者アンケート調査結果【総合的な感想】	P 33
	運営業務費 決算額比較	P 37

## I 区立保育園運営業務委託の概要

### 1 運営業務委託の経緯

練馬区では、新行政改革プラン（平成 16～18 年度）に基づき、平成 16 年 3 月に「委託化・民営化方針」を、同年 9 月に「区立施設委託化・民営化実施計画」を策定し、区立保育園の運営業務委託を開始した。

平成 29 年 3 月には、前年 10 月に策定の区政改革計画に基づく個別計画として、「公共施設等総合管理計画」を策定した。同計画において、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、区が行っている事務事業（区立施設の管理運営を含む。）の委託化または民営化を積極的に推進することとした。

令和 5 年度現在、準備委託中の 2 園を除き、28 園の委託を行っている。

#### (1) 運営業務委託の現状

委託開始年月	園名
平成 17 年 12 月	光が丘第八
平成 18 年 4 月	向山、石神井町つつじ、東大泉第三
平成 22 年 4 月	北町、光が丘第四、豊玉第二
平成 23 年 4 月	高野台、平和台
平成 24 年 4 月	石神井町さくら、東大泉第二、光が丘第六
平成 25 年 4 月	貫井第二、光が丘第十
平成 26 年 4 月	関町第二、春日町第三
平成 27 年 4 月	上石神井第二、光が丘
平成 28 年 4 月	桜台第二、早宮
令和 2 年 4 月	氷川台、南大泉
令和 3 年 4 月	豊玉、田柄第二
令和 4 年 4 月	北町第二、石神井台
令和 5 年 4 月	東大泉、氷川台第二
令和 6 年 4 月	下石神井第三、高松 ※令和 5 年度現在、準備委託中

#### (2) これまでの区の実績

平成 17 年度に区として初めて運営業務委託を開始してから、過去 4 度にわたり課題の整理と検証を行った。事業者の選定や引継ぎ業務などについて改善を図っている。

##### <保護者に向けた取り組み>

- ① 委託対象園の保護者説明会の開催（事業者募集の前年度に 3 回）
- ② 委託 1 年目に利用者アンケートを実施

##### <円滑な引継ぎと安定的な運営のための取組>

- ① 準備委託期間を 1 年間とし、年度初めからの引継ぎの実施

- ② 引継ぎ計画の作成と、保育計画調整課運営支援係による引継ぎ時の立会い
- ③ 委託後の巡回・指導の実施
- ④ 委託契約期間を単年度契約から5年間（長期継続契約）に延長

＜選定における取組＞

- ① 選定委員会における審査方法、審査基準表等の見直し

## 2 令和2年度以降の運営業務委託の目的

区はこれまで、区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設や「待機児童ゼロ作戦」などにより、全国トップレベルとなる8,500人以上の保育定員の増を実現し、3年連続待機児童ゼロを達成した（令和5年4月時点）。

一方で、働く女性の増加により、保育需要の更なる増加が見込まれ、保育時間の延長など、求められる保育のサービス内容も多様化している。

今後は、練馬区の保育水準を満たし、多様化する保育ニーズに応えることのできる民間事業者への区立保育園の運営業務委託を進めていく。

### （1）多様な保育ニーズへの対応

多様化する保育需要に応えるため、保育時間の延長、8か月以上1歳未満児の11時間保育、休日保育、一時預かりを実施する施設を整備する。

### （2）保育サービスの活性化と質の向上

高い児童福祉の理念や使命感を持ち、質の高い保育を実施している事業者を選定することで、区の保育サービス全体を活性化させるとともに質の向上を図る。

## Ⅱ 検証の目的および実施方法

### 1 検証の目的

令和2年度から令和4年度に事業者運営に移行した6園について、検証項目に沿って、委託の効果や課題を整理する。これまでの検証項目に、新たに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を追加した。これらを振り返り、課題を整理することで、今後の委託における円滑化と効果の充実を図る。

### 2 検証の対象園

令和2年度委託園：氷川台保育園、南大泉保育園

令和3年度委託園：豊玉保育園、田柄第二保育園

令和4年度委託園：北町第二保育園、石神井台保育園

#### 【検証対象園の概要】

園名	氷川台	南大泉	豊玉	田柄第二	北町第二	石神井台
委託開始年月	令和2年 4月	令和2年 4月	令和3年 4月	令和3年 4月	令和4年 4月	令和4年 4月
所在地	氷川台 4-47-12	南大泉 5-26-7	豊玉中 413-6	田柄 2-6-22	北町 1-19-17	石神井台 2-18-13
事業者名	社会福祉法人 誠高会	社会福祉法人 国立保育会	社会福祉法人 高洲福祉会	社会福祉法人 長春会	株式会社 ソラスト	社会福祉法人 尚徳福祉会
定員※	101名	126名	130名	127名	122名	126名

※定員は、令和5年4月1日現在

### 3 検証項目

#### (1) 保育サービスに関する検証

- ① 多様な保育ニーズへの対応
- ② 保育サービスの活性化と質の向上
  - ア 子どもの生活や遊び
  - イ 保護者との関係づくり・保護者支援
  - ウ 園の安全管理
  - エ 職員の育成
  - オ 区立保育園全体の活性化に向けた取組

#### (2) 運営業務委託の進め方に関する検証

- ① 保護者の不安解消
- ② 円滑な引継ぎ
- ③ 園への区の支援
- ④ 事業者の選定

#### 4 検証の実施方法

検証の実施にあたっては、運営業務委託に関する保護者や事業者の意見を集約するため、運営業務委託開始後に、対象園の保護者へのアンケートや事業者へのヒアリング、引継ぎを行った区立保育園園長や事業者園長へのヒアリングを実施した。

また、検証に際しては保護者や事業者等の意見のほか、東京都福祉サービス第三者評価、延長保育の利用実績などを用いて、総合的かつ多角的な観点から実施した。

#### 【検証に用いた主な資料】

- (1) 運営業務委託に関する1年目アンケート
- (2) 事業者（園長含む）へのヒアリング
- (3) 引継ぎを行った区立保育園園長へのヒアリング
- (4) 東京都福祉サービス第三者評価の結果（令和3、4年度）

### Ⅲ 運営業務委託の成果の検証

#### 1 保育サービスに関する検証

##### (1) 多様な保育ニーズへの対応

練馬区においても、女性の就労率の高まりや就労形態の多様化等により、利用者の保育ニーズは、多様化かつ大幅に増加している傾向にある。区では、これらのニーズに対応するため、運営業務委託を導入し、保育時間の延長等を実施している。

検証にあたっては、長時間にわたる保育に伴う子どもの負担をできるだけ少なくできるような配慮がなされているか確認した。また、利用実績や保護者の満足度についても検証を行った。

##### ① 延長保育の拡大

区立直営保育園では、8園（令和5年4月現在）が午後6時30分～午後7時30分の1時間の延長保育を実施している。運営業務委託後は、全園において、午前7時00分～午前7時30分、午後6時30分～午後8時30分の朝30分と夕方2時間の延長保育を実施している。

また、区立直営保育園では、延長保育の利用枠を20人に設定して上限を設けているが、運営業務委託後は継続利用枠（月単位利用）の定員枠を撤廃し、延長保育を希望する保護者全員が利用できるようサービスを拡大している。

ア 利用実績（延長保育料の収納記録より作成）

【氷川台保育園】

（単位：人）

	朝（7：00～7：30）			夕①（18:30～19:30）			夕②（18:30～20:30）		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
2年度	142	150	8	649	868	219	0	37	37
3年度	274	337	63	846	1122	276	0	41	41
4年度	156	165	9	753	1256	503	0	40	40

【南大泉保育園】

（単位：人）

	朝（7：00～7：30）			夕①（18:30～19:30）			夕②（18:30～20:30）		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
2年度	1554	1558	4	670	774	104	28	37	9
3年度	1411	1416	5	724	971	247	136	157	21
4年度	1617	1642	25	937	1328	391	129	183	54

【豊玉保育園】

（単位：人）

	朝（7：00～7：30）			夕①（18:30～19:30）			夕②（18:30～20:30）		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
3年度	213	235	22	111	413	302	13	16	3
4年度	225	245	20	559	1049	490	29	43	14

【田柄第二保育園】

（単位：人）

	朝（7：00～7：30）			夕①（18:30～19:30）			夕②（18:30～20:30）		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
3年度	563	602	39	206	481	275	184	380	196
4年度	287	299	12	233	726	493	195	203	8

【北町第二保育園】

（単位：人）

	朝（7：00～7：30）			夕①（18:30～19:30）			夕②（18:30～20:30）		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
4年度	407	490	83	870	1173	303	0	118	118

【石神井台保育園】

(単位：人)

	朝 (7:00~7:30)			夕① (18:30~19:30)			夕② (18:30~20:30)		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数	登録人数	延利用数	延利用数
4年度	362	381	19	198	296	98	0	26	26

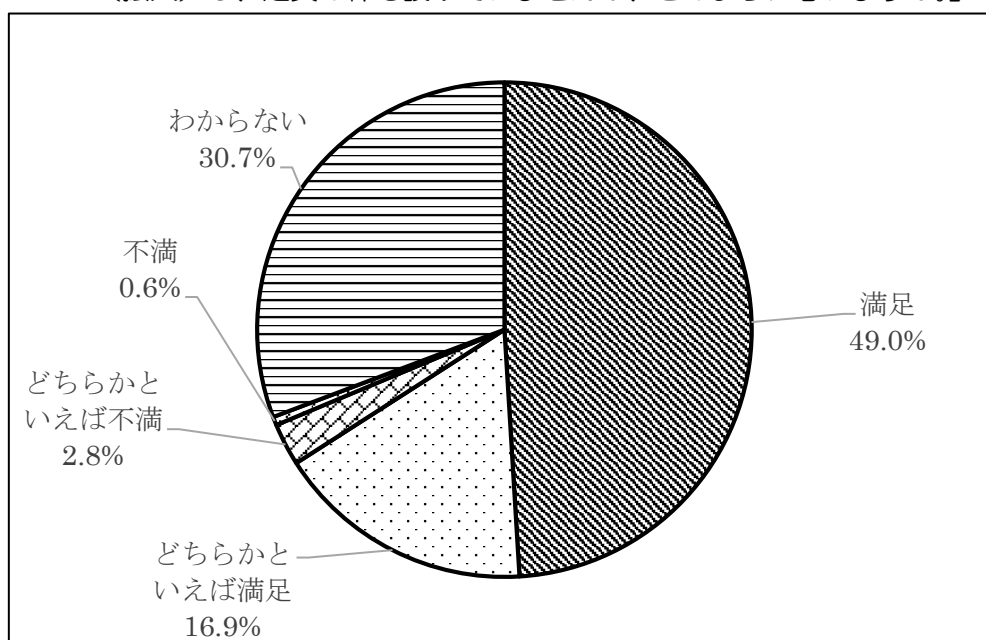
イ 事業者による主な取組内容（東京都福祉サービス第三者評価より）

- 朝夕保育はなるべくクラス単位で行うようにして少人数の保育を保障している。
- 延長時は決まった非常勤職員を配置して安心安全に過ごせる環境にし、専用の玩具や親しみのある玩具を用意して衛生管理に気をつけて過ごしている。
- 延長担当職員はお迎えの保護者に子どもの様子をエピソードを添えて伝え、保護者からの伝言は朝礼簿に記載し、連絡漏れのないようにしている。
- 家庭的な雰囲気的大事にして、グリーンや花などを配置してくつろげる環境を構成している。また、室内の遊びのコーナーの上には天蓋を備え、室内には手作り遊具や木製のぬくもりのある備品などを多く配置しホッとできる空間にしている。
- 一日の大半を保育園で過ごす子どもたちが生活に変化をつけ落ち着いてくつろげる環境を工夫している。各コーナーにマットや畳を敷いて、疲れたら横になって仮眠をしたり、一人遊びができる場所を作っている。

ウ 保護者の満足度と主な意見（運営業務委託に関するアンケート結果より）

問：延長保育の拡大

「朝7時～7時30分、夜6時30分～8時30分の延長保育を開始（拡大）し、定員の枠も設けていませんが、どのように思いますか。」





<主な意見（抜粋）>

- 延長保育やスポット利用は大変助かっている。
- 延長保育は利用していないが、必要な人が利用しやすい環境はありがたいと思う。一方、保育士さんたちの勤務体制に無理がないようにしてほしい。
- 延長利用を前日、当日、直前にお願いしても枠がいっぱいで利用できないという事態が発生しておらず、利用者として問題を感じていません。
- 保護者のニーズからしたら、よいことなのかもしれないが「定員の枠なし」という表現が、職員の労務管理という意味でも、子どもに対して、十分な配置をいかなる時でも保証できるのか気になるところである。

【検証結果】

運営業務委託園では、延長保育を必要とする家庭に、朝7時00分から夜8時30分までの保育を安定的に提供している。延長保育においては、長時間保育による子どもの負担、情緒の安定に留意する必要がある。

各事業者は、延長時に決まった職員を配置したり、子どもが安心して穏やかに過ごせるような環境を作るなど、様々な配慮がなされていた。また、少人数での保育を心掛けるなど、安全面にも十分に配慮していることが見受けられる。

保護者意見では、延長保育実施に対する感謝の意見が大半であり、延長保育の必要性について、理解が得られていると見受けられた。一方で、利用制限を設けないことで、安全な保育が担保されるのか、保育士の負担が増えるのではないのか、という心配の声があがっている。

区では、これらの保護者意見を受け止め、安全面や保育士の配置等について、委託園に対して十分な支援を行っていく。

(2) 保育サービスの活性化と質の向上

区立保育園の運営業務を委託するにあたっては、これまでの直営園の保育の質を落とすことなく保育内容を継承することが最重要である。その上で、委託事業者が新たなサービスを拡充し、事業者ごとの特色を活かした保育を展開しているのか検証を行った。

① 子どもの生活や遊び

事業者の取組内容や保護者の意見を参考に、子どもの生活や遊びの取組について考察する。

ア 事業者による主な取組内容（東京都福祉サービス第三者評価より）

- 各クラスには年齢や発達に合わせた絵本コーナーがあり、一人で本を読んだり、友達と図鑑を一緒に見たり、保育士が読み聞かせをするなど言語環境を整えている。

- ごっこ遊びや絵本から発展した劇遊び・造形・絵画・楽器遊び・リズム遊びなどの表現活動をおこなっている。
- 荒馬は太鼓の音に合わせて勇壮な馬の動を表し、絵画製作はテーマに沿った思い出画や季節の観察画や自然物の製作をして展示するなど様々な表現活動を楽しみ、子どもの感性が養われている。
- 各クラスに年齢や発達に応じた玩具や遊具を準備し、一人ひとりが自ら遊びを選び遊びこめるようにコーナーを整えるなど、子どもを尊重した環境作りに努めている。
- お楽しみメニューは、調理師のアイデアと工夫で盛り付けに変化を持たせ、由来を知らせたり誕生児には調理からメッセージカードを付けるなど特別感を出している。
- 「食べることが楽しくおいしい」を目標に栄養士、調理師が配膳の手伝いをしながら担当クラスを分担して子どもたちの喫食状況を確認している。野菜の栽培ではキュウリ、ナス、ピーマン、オクラなどを栽培し世話をし収穫をして食べることでもぎたての野菜のおいしさを知り「旬」の味を楽しんでいる。
- 園庭の畑で、藍の種まきを行い、収穫をして藍染めの染料を作って、絞り染め体験に繋げている。また、年間を通じてカブトムシや金魚などを飼育する過程で、小さい命を通して自然の営みに触れている。

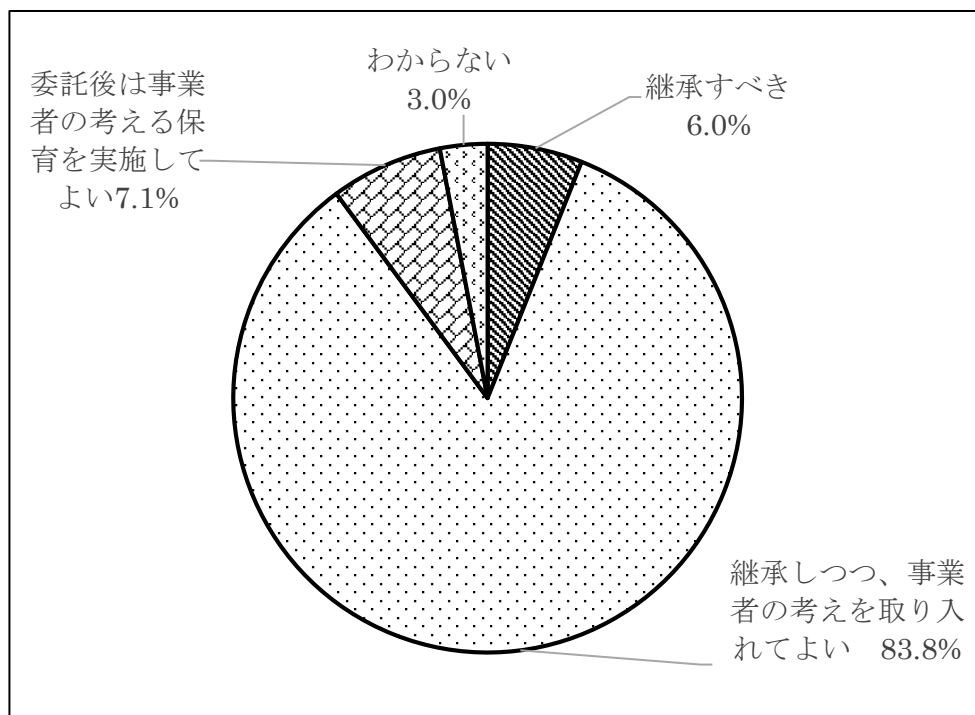
#### イ 委託後の新たな取組内容（委託園園長ヒアリングより）

- 移動水族館
- 夕食会（4、5歳）
- ボランティアによるお手玉、読み聞かせ
- 事業者姉妹園との交流
- 外部講師による体操・美術・異文化交流等
- コミュニティコーディネーターによる地域支援
- グリーンや生き物のレンタルによる環境整備
- お茶会
- 親子夕涼み会
- 布団カバー掛け
- やきいも会
- 保護者と共に行う園庭づくり

ウ 保護者の満足度と主な意見（運營業務委託に関するアンケート結果より）

問：保育の継承について

「委託にあたっては、区立保育園の保育を継承することを基本としています。保育の継承についてどのように思いますか。」



<主な意見（抜粋）>

- ・区の考えに事業者のアイデアなどが加わったらさらに良いものになると思う。
- ・自分たちの意見を反映できるなら職員の方もモチベーションが上がると思う。
- ・事業者の考えも取り入れ改善があるならいいと思う。変えるなら説明と同意のもとに行うべきだと思うので、それができるなら良いと思う。
- ・急にやり方等が大きく変わると、子どもに負担になることもあると思うので、徐々に変更していく分には問題ないと思う。委託したことで、今まで経験できなかったことをできる良い機会だとも思う。
- ・区立直営園、区立委託園のそれぞれの良さはあると思うので、子どもたちが楽しい学びをたくさん取り入れてほしいと思う。

【検証結果】

各委託園は、まずは委託前の保育を継承することを基本としている。そのうえで、事業者のこれまでのノウハウを活かし、日々の保育に工夫を行っている。保護者の意見は、直営園の保育を基本としつつ、徐々に事業者の考えを取り入れて欲しいという意見がほとんどであった。新たな取組を進めるにあたっては、委託事業者と保護者との信頼関係が第一である。事業者と保護者との意見交換の中で、より良い委託園を作り上げていくことが望ましいと考える。

## ② 保護者との関係づくり・保護者支援

事業者の取組内容や保護者から寄せられた主な意見を参考にし、保護者との関係づくり・保護者支援の状況を考察する。

### ア 事業者による主な取組内容（東京都福祉サービス第三者評価より）

- ・行事に向けた子どもたちの様子やねらい等を事前に冊子にして配付し、行事に対する理解が得られるように努めている。行事後は保護者からの感想を一覧にして配付して次回に活かすようにしている。
- ・保護者に向けて育児講座を実施し、就学までに身に着けて欲しい力など伝えて、子どもの育ちの目安をもって保護者が子育てできるようにしている。
- ・送迎時には、一人ひとりの子どもの様子やエピソードを伝え、保護者の気持ちや状況にも寄り添って、信頼関係を築けるように努めている。
- ・保護者が子どもの育ちで気になることがある場合は、面談をして、今後子どもが健やかに園生活を送るには家庭と園がどのように協力していけば良いか考え、専門機関の紹介などを行っている。
- ・定期的な延長保育の利用の他に、急な残業などの場合にも当日の連絡で利用できるようにするなど、柔軟に対応している。休日保育も実施して、働く保護者の個々の事情に配慮し就労を支えることを大切にしている。

### イ 保護者から寄せられた主な意見（東京都福祉サービス第三者評価より）

- ・しっかり話を聞いて下さり、嫌な顔一つせずご対応くださっています。
- ・朝夕の延長保育ではなかなか担任の先生にお会いできずなかなかお話できない。連絡帳でカバーして頂いていると思う。
- ・臨機応変に個人面談の場を設けてくれます。行事も快く開催してくれて柔軟さがとても良いです。
- ・園児が多いので、ゆっくり話せないで、園での様子はあまり良く分からないけれど、先生は丁寧に対応してくれている。
- ・コロナ禍で保護者会等の機会が限られていますが、園通信などで必要な情報は頂いていると思います。
- ・帰りのお迎えの時、今日の様子を教えてください「元気に過ごしました」のみの時がある。もう少し何をしたら教えてください。

## 【検証結果】

保護者との関係づくり・保護者支援については、年間行事や保育内容に関して保護者に丁寧に伝え、理解を得るように努めている。また、各家庭の事情や子どもの状況に配慮した対応を行っている。

一部の保護者からは、送迎の際にゆっくり話せないといった意見も寄せられている。送迎においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、密を避けるため、玄関での引き渡しや、出入り口の変更など、通常とは異なるやり方が取られていた。ICT やお便りなどを最大限活用し、保護者との情報共有を強化していく必要がある。

### ③ 園の安全管理

事業者の取組内容や保護者から寄せられた主な意見を参考にし、園の安全管理の状況について考察する。

#### ア 事業者による主な取組内容（東京都福祉サービス第三者評価より）

- ・園内の安全点検を毎日実施し、事故・けが等が発生した場合はヒヤリハット事故報告書を作成して事前対策による再発防止を図っている。
- ・避難訓練年間計画を作成し、毎月、地震、火災、水害など、様々な事態を想定した訓練に取り組んでいる。引き取り訓練も実施し、非常時の保護者と園の連携方法を確認している。
- ・季節的なリスクに対して、プール前の救命救急講習や熱中症指数計による熱中症予防、嘔吐処理方法の確認など、季節に応じたリスクマネジメントがなされている。
- ・災害や深刻な事故等のリスク発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、職員、保護者、関係機関に周知して理解を図っている。また、BCPに基づく訓練を実施し、災害対策本部の設置、職員の配備態勢、安全確保（保育内容の検証）、情報収集（保護者への情報提供）等の対策の有効性を確認している。

#### イ 保護者から寄せられた主な意見（東京都福祉サービス第三者評価より）

- ・鍵などしっかり対応してくれていると思います。
- ・大きな怪我無く過ごせていることがとてもありがたい。
- ・設備などは安全に見えるが、先生が目が届かない時などがあるように思える。
- ・入り口の鍵が閉まっていない事が多く心配です。
- ・朝の事務室前の見守り、いつもありがとうございます。
- ・特に朝の時間は先生の人数が少ないように思う。先生のいない部屋や外で等、何人かで遊んでいるところを見かける。
- ・人員的にしょうがないのだろうが、感染症が発生した際の合同保育は不安を感じることもある。

#### 【検証結果】

園の安全管理については、高い危機意識を持って取り組むべき事項である。各園では、各種マニュアルを整備するとともに、訓練を実施するなど、安全管理のための取組を行っている。一方、保護者からは防犯対策や職員配置に対して心配の声があがっている。

区は、適切な人員配置がなされているか、保育において危機管理がされているか、引き続き巡回を行い、必要に応じて支援していくことが重要である。

#### ④ 職員の育成

事業者の取組内容や事業者職員から寄せられた主な意見を参考にし、職員の育成について考察する。

##### ア 事業者による主な取組内容（東京都福祉サービス第三者評価より）

- 定期的な園長面談により、職員の個人目標管理シートの自己評価や職員が目指すキャリア、ビジョン、人生行事等に合わせた雇用形態希望を把握し、職員の更なるキャリアアップと働きやすい職場づくりを推進し、職員の離職率の低下にも取り組んでいる。
- 法人研修、園内研修のほか、外部研修に職員を参加させ、職員の職業能力の開発・向上を支援している。受講者は研修報告の作成を通じて成果を振り返り、会議での発表を通じて成果を共有するよう取り組んでいる。
- 職員一人ひとりの質向上は、キャリアアップシートを活用して年3回および必要に応じた面談を通じて、職員の目標や研修希望など、能力向上ニーズを確認し、組織的に取り組んでいる。
- 職員のキャリアパスは、一般保育士、職務分野別リーダー、専門リーダー、副主任保育士、主任保育士、園長となっている。このキャリアパスと連動した個人別人材育成計画を策定し、全職員の年度別目標・自己評価による能力育成を図っている。
- 職員の定着に向け、年に1回の昇給、年に2回の賞与、その他随時の処遇改善費の分配を、職員の功績等と連動させて実施している。また、職員の就業状況を考慮し、正規職員のほか非常勤職員を多数雇用し、正規職員が休暇を取りやすいようにしている。

##### イ 事業者職員から寄せられた主な意見（東京都福祉サービス第三者評価より）

- 区の研修だけでなく外部の研修を受ける機会が増え、興味のあることをより学ぶことができ、園内研修で研修発表をするなどして、保育の質を全体で高められるようになっている。
- 法人の理念や目標が明確で、実現の為にどう行動すればいいのか、職員資料として配布されるため理解が深まる。
- 園内研修や外部研修などの学ぶ機会が多い。
- 問題点などが出た場合、職員同士でよく話し合い協力する姿が見られる。
- 職員会議などを通してリスクマネジメントを学ぶ機会が設けられている。
- クラス会議、全職員参加の職員会議、係の仕事を好きな所に参加できるクラブ活動方式にするなど、チームワークが深まっていて職員同士の連携を大切にしている。

## 【検証結果】

保育の質を維持し、向上していくためには、職員の育成の育成が必要不可欠である。事業者は、組織的に職員の人材育成計画を作成し、適切に評価できる仕組みを構築している。職員は、自らが目指すキャリアビジョンに向かい目標を立て、積極的に研修に参加しており、研修結果を職場で共有することで、園全体の学びにつながっている。

### ⑤ 区立保育園全体の活性化に向けた取組

(新たに実施した主な取組)

- ・休日保育
- ・ICT の導入
- ・警備会社による警備
- ・保護者の持ち物軽減

## 2 運営業務委託の進め方に関する検証

### (1) 保護者の不安解消

運営業務委託の円滑な実施には、子どもたちへの影響を最小限にするとともに、保護者の委託への不安を取り除くことが重要である。

そこで、保護者はどのような不安を抱えていたのか、区はその不安を取り除くことができたのかについて検証を実施した。

#### ① 保護者の不安を解消するための区の主な取組

##### ア 保護者説明会の実施

運営業務委託の概要や目的、スケジュールなどを保護者に知っていただくための説明会を実施している。

##### イ 保護者向け個別説明会の実施

保護者説明会に出席できなかった方や質問ができなかった方のために、区職員が平日のお迎えの時間帯等に保育園に出向き、個別に保護者の質問に答えている。

##### ウ 保護者と事業者、区の三者による意見交換会（業務委託開始前）

事業者決定後に、事業者から保育に対する考え方を説明したり、保護者の意見や要望を伝えるなどして、保護者、事業者、区の三者の相互理解を深めることを目的として実施している。

##### エ 保護者と事業者、区の三者による運営委員会（業務委託開始後）

保護者と事業者、区の三者で、保育内容や管理運営等について話し合い、保育園の円滑な運営を行うことを目的に実施している。

##### オ 事業者選定におけるプレゼンテーションの当該保育園保護者の参観

区のプロポーザル契約における事業者選定は原則非公開であるが、事業者プレゼンテーションに限って、当該保育園の保護者の参観を認めている。（参観者の意見は選定委員に提出され、選定の参考資料となる。）

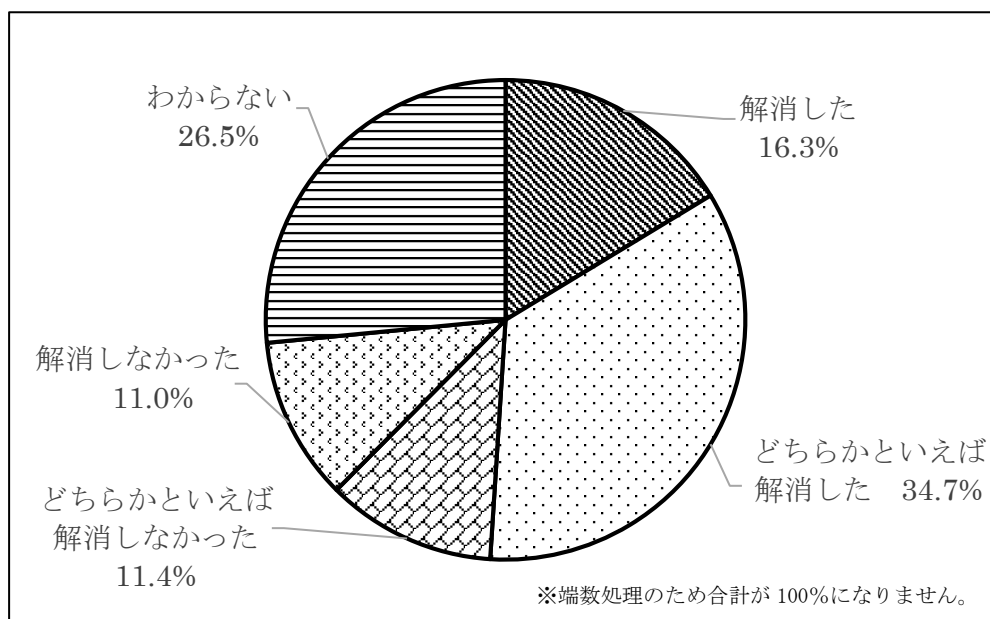
カ 園長・副園長経験者による巡回・指導（業務委託開始前後に実施）

園長や副園長の経験がある保育士が、定期的に保育園を巡回し、保育内容や子どもと保育士との関わり、保護者対応、園運営等を観察し、必要に応じて助言を行う。

② 保護者の満足度と主な意見（運營業務委託に関するアンケート結果より）

問：保護者の不安解消について

「区は、事業者を募集する前に、保護者説明会等を通して、委託についての説明をしてきました。説明を聞いて、疑問や不安は解消しましたか。」



<主な意見（抜粋）>

- 当初は実感がなく、解消したように思っていたが、今思えば委託のメリット、デメリットをもっと把握しておけば良かった。
- 本委託開始前に、募集要綱案や選考基準案を示し、説明があった点は良かった。
- 説明はありがたいし必要だが、実感が湧かなかった。
- 説明を受けている段階では、疑問や不安は解消したと考えていたが、委託後に説明と異なると感じる事が多く疑問や不安が高まった。
- 疑問については質問すれば丁寧に答えていただいていたし、随時説明会を開催してもらえたのはよかった。ただ、そもそも委託園になるということ自体全く知らずに入園したし委託園になること自体に不安があるのに、そこは突然の報告で決定済み、事業者の選定にも関与はできないということだったので、区に対する根本的な不信や不安は解消されなかった。
- 何年もお世話になった子どものことをよくわかっていてくれる担任の先生方が全員いなくなってしまうことは不安しかなかった。



【検証結果】

保護者は、保育園がどのように変わるのか、子どもにどのような影響をもたらすのか、大きな不安を抱えている。これらの不安解消のために、区は保護者説明会等の取組に力を入れてきた。

保護者アンケートの結果では、保護者の疑問や不安が「解消した」または、「どちらかといえば解消した」という意見は7割を超えているが、一方で「実感が湧かなかった」「疑問や不安が高まった」といったご意見もいただいている。

区は、このような保護者の声を真摯に受け止め、引き続き丁寧なご説明をしていくとともに、早い段階で説明会の開催を周知するなど、工夫しながら進めていく必要がある。

(2) 円滑な引継ぎ

運営業務委託では、委託開始後、まずは区立保育園の保育目標や行事をそのまま継承することとしている。

検証にあたっては、区立保育園長と事業者の双方にヒアリングを行い、準備委託期間中の引継ぎに関して、感想の聞き取りを行った。

【準備委託園 区立保育園園長および事業者ヒアリング結果】

○ 引継ぎ期間について

区立保育園園長	事業者
<ul style="list-style-type: none"><li>1年は長いと感じるが、その期間で直営職員と事業者との信頼関係ができたと思う。</li><li>1年間の行事の取り組みを考えると必要だと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1年間の引継ぎは長く感じた。</li><li>区の思い、事業者の思いを1年かけてお互いがよく理解できた。全般的に楽しい引継ぎであった。</li><li>行事を網羅するには1年は必要である。</li><li>栄養士は1月からの配置だったが、半年くらいあると良い。</li></ul>

○ 事業者の職員配置および勤務日数について

区立保育園園長	事業者
<ul style="list-style-type: none"><li>夏の時期に主任の交代があったが、素早い対応をしたため、保護者の不安も少なく済んだ。</li><li>事業者職員の辞退者が出た場合、クラス担任を早く伝えたほうが良いのか考慮する必要がある。</li><li>障害児が入園することがあることや、新しい職員がどんな人か確認してから2月頃にクラス決めをしたほうがよい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>最初は1か月に8日間であったが、1月から3月までは月20日間であった。もう少し早い時期から日数を増やしてもらえるとよかった。</li><li>クラス担任の固定は1～3月の3か月ぐらいでよかったのではないかと思う</li><li>保育士を秋までに揃えれば、大きな行事である運動会に全員で臨めてよかったのではないかと職員間では話が出た。</li></ul>

○ 引継ぎ全般について

区立保育園園長	事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ感染対策が一番大変だった。職員も不安だった。</li> <li>• これまでの委託の積み重ねがあり、引継ぎ内容や方法が整理されていた。</li> <li>• コロナという異常事態で、去年までの保育は見てもらえなかったが、「できないではなく、できるためにはどうしたらいいのか」を考えて引継ぎできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画書が一覧でわかりやすかった。</li> <li>• 直営の園長、副園長をはじめ、職員に広い心で相談にのってもらったり、アドバイスしてもらえた。自分たちの保育も見直せた。園長、副園長になんでも相談できる空気感を作ってもらった。</li> <li>• 事業者研修会がとてもためになり、練馬区の思いや考えを知ることができた。</li> <li>• 直営園の配慮、経験、残してくれている書類に助けられた。</li> </ul>

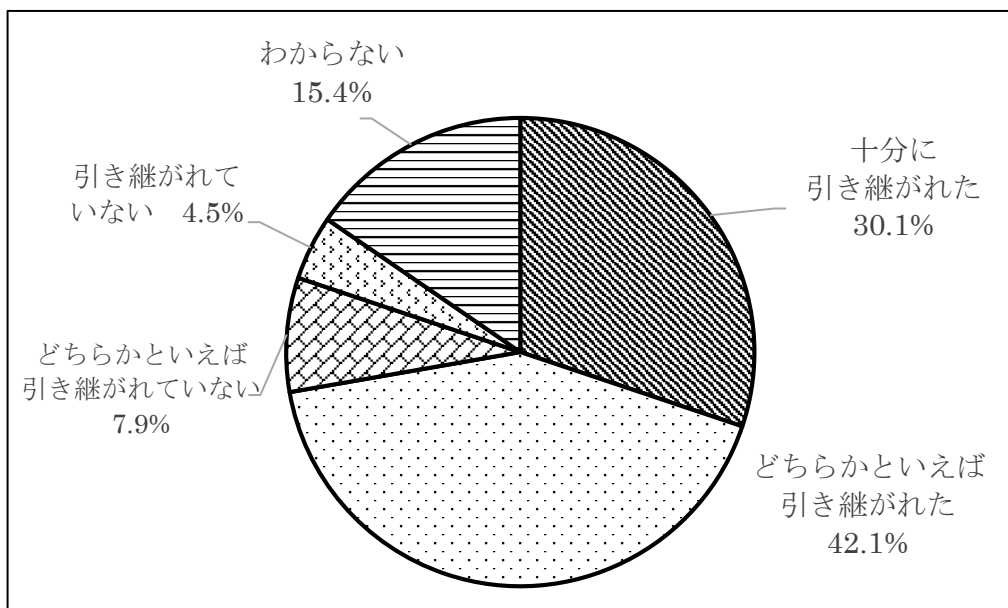
① 円滑な引継ぎを行うための区の実施

- 保育計画調整課運営支援係が保育園を巡回し、保育内容や子どもと保育士との関わり、保護者対応、園運営等を観察し、必要に応じて助言を行う。
- 保育所給食係、保育所保健係、用務技能長等による巡回を行う。
- 既委託園の夕食づくりの見学を行う。
- 引継ぎの状況について、区立園長、保育計画調整課、事業者で共有化を図る。
- 引継ぎだよりを発行し、保護者に引継ぎの状況を伝える。

② 保護者の満足度と主な意見（運營業務委託に関するアンケート結果より）

問：円滑な引継ぎについて

「区職員から事業者に対して引継ぎを行いました。委託前の保育が十分に引き継がれたと思いますか。」



### ③ 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年・3度に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、制限のある中で引継ぎとなった。保護者からは、コロナ禍での引継ぎに対して、不安の声が寄せられ、登園を自粛している園児もいる中で、十分な引継ぎや園児との関係作りができるか、といったご意見を多くいただいた。区では、そのような保護者の声を受け止め、保護者と意見交換を行いながら、引継ぎを進めた。

#### ア 引継ぎでの配慮

- ・事業者職員の引継ぎ人数は、半数とし、2班に分けて、他の班の人は混ざり合わないようにした。
- ・緊急事態宣言中は、引継ぎ時間を最低限の時間に短縮し、長時間園に滞在することが無いようにした。
- ・事務的な引継ぎは、リモートを活用するなど工夫することで、必要とする回数を実施した。
- ・対面での引継ぎを行う際は、保護者に事前にお知らせをした。
- ・委託予定園でのプール活動の回数が少なかったため、活動外での引継ぎを充実させるとともに、委託後も、区の職員がプール活動に立ち会うことで安全面を確保した。
- ・引継ぎの職員は、園訪問時、帰宅時に検温をし、記録を提出するなど、感染源にならないよう、注意を払った。

#### <主な意見（抜粋）>

- ・直営の先生と事業者の先生のコミュニケーションが取れていないように思った。
- ・コロナ禍での引継ぎで、予定通りの引継ぎが出来なかったのではないかと感じてしまう。
- ・委託当初に、土曜保育や布団カバーなどの細かいルールが決まっていない。引き継がれておらず、職員の方に伺っても「分からない」と言われたことが何度かあった。

#### 【検証結果】

##### ○ 引継ぎ期間について

行事を引き継ぐことを考えると、1年は妥当な期間であるとの意見が多かった。3か月程度でも十分だとする意見もあったが、事業者の保育士と子どもとの関係を丁寧に築く上では、1年という期間は必要であると考えます。

##### ○ 事業者の職員配置および勤務日数について

引継ぎのスケジュール通りに、事業者の職員が来られない日があった。用務や栄養士の配置は、行事に合わせて、もう少し早くても良いとの意見があったため、今後スケジュールについて検討していく必要がある。

○ 引継ぎ内容について

これまでの引継ぎでの経験が活かされ、引継ぎ計画や書類等が、事業者にとって役に立ったという意見が多かった。区の園長からは、事業者と直営園の職員同士良好な関係で引継ぎが出来たとの意見があった。

新型コロナウイルス感染症により、一部の研修を区役所で行うなど、現場での引継ぎが出来ない場面があったが、委託後に、巡回でフォローした。

○ その他

直営園と事業者からの意見の中には、巡回の職員が間に立って助言してもらい、とても助かったとの意見が多くあった。区は、これまで通り、園と事業者をなぎ、事業者と保護者の信頼関係を円滑に構築できるよう、支援していくことが必要である。

(3) 園への区の支援

運營業務委託後であっても、区立保育園であることに変わりはない。区立保育園の保育水準を保ちつつ、事業者による円滑な園の運営のためには、区の支援は必要不可欠なものであると考える。区は委託事業者に対し、様々な支援を行っている。

① 区が実施している主な支援内容

ア 区立保育園の園長・副園長経験者による巡回

イ 区主催の職員研修

<主な研修の例>

- ・乳幼児保育研修
- ・障害児保育研修
- ・保育士講演会、栄養士講演会、看護師講演会
- ・普通救命講習
- ・特別支援学校、学級見学
- ・障害児担当保育士実践交流会
- ・事業者研修会
- ・離乳食講習会 など

(4) 事業者の選定

運營業務委託後も区の保育水準を維持し、保育サービスの充実を図るには、優良な事業者の選定が不可欠である。区はHP や DM を活用し、広く募集を募った。選定においては、委託対象園の保護者のご意見を聞きながら、進めてきた。

検証にあたっては、事業者の募集から選定までの手順が適切に実施され、優良な事業者の選定に結びついてきたかを考察する。

① 優良事業者選定の取組

ア 事業者募集

- ・都内および近隣自治体で認可保育園を運営する事業者に対し、公募に関するDM を発送した。

- ・区のホームページにより広く公募を行った。
- ・募集にあたり、事業者に対して説明会および園見学会を開催した。

【各園の応募事業者数】

園名	応募事業者	内訳	
		社会福祉法人	株式会社
氷川台	3	2	1
南大泉	3	3	3
豊玉	9	5	4
田柄第二	5	2	3
北町第二	8	2	6
石神井台	8	4	4

イ 選定方法の概要

外部選定委員5名および区職員2名の合計7名の委員で構成された、事業者選定委員会において事業者を選定する。外部選定委員は、学識経験者が2名、有識者2名、区立保育園園長経験者1名で構成されている。

事業者選定委員会の下部組織として、区立保育園の園長もしくは副園長経験者、栄養士、看護師で構成する現地調査部会を設置している。

一次審査

○ 書類審査

経営状況、事業者の理念、職員の状況、運営園の情報、提案内容等について審査した。

○ 現地調査

現地調査部会による事業者の運営園の調査を行った。保育・給食・保健の観点で、詳細に調査を行った。

二次審査

○ 業者プレゼンテーション、園長候補者等ヒアリング

事業者アピールおよび園長候補者への質疑応答を行った。

○ 現地調査

選定委員による事業者運営園への視察

※ 二次審査においては、一次審査の審査内容も加味して、総合的に審査を行った。

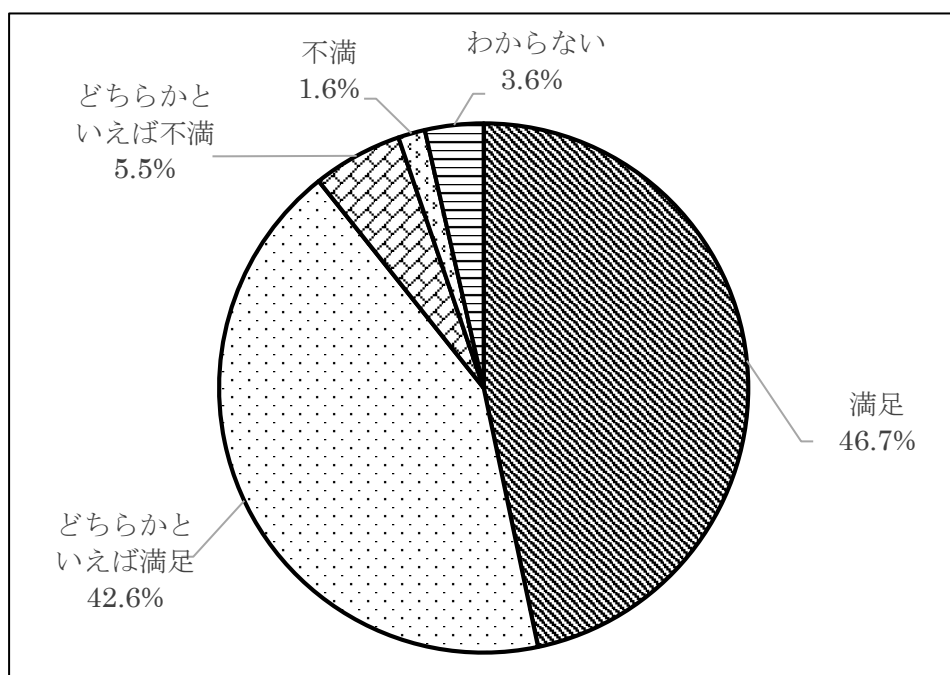
ウ 保護者の意見や要望の反映

事業者募集要項や審査基準表の案について、事前に保護者に示し、いただいた意見を可能な限り反映している。

二次審査においては、事業者名を非公開としたうえで、事業者プレゼンテーションを保護者に公開している。保護者には、事前に事業者に対する筆問を募集し、選定委員が代わりに質問したり、参加後の保護者の感想を選定委員に伝え、選定の参考にするなどしている。

## エ 保護者の満足度

問：事業者の選定について(運營業務委託に関するアンケート結果より)  
「現在の事業者による保育園の運営・保育について、総合的に見て、どのように感じていますか。」



## オ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 緊急事態宣言中は、説明会および園見学会を中止とし、代わりに説明会で配付する説明資料、園紹介資料、園内を撮影したDVDを応募事業者に送付した。
- ・ 現地調査においては、訪問する職員の人数を最低限にし、その他の職員はオンライン参加とした。
- ・ 現地調査を行う職員は、事前に体温を測り、健康状態をチェックしたうえで、消毒を行い参加した。
- ・ 事業者選定委員会は、一部の選定委員についてリモート参加とした。

### 【検証結果】

事業者の募集については、都内または都内近郊の保育園を運営している事業者（社会福祉法人、株式会社）に対し、DMを発送している。また区公式ホームページにも掲載し、広く募集を行っている。ここ数年の傾向としては、令和2年度以降、応募事業者の

数は増加傾向にあり、優良な事業者の選定につながっていると考えられる。引き続き広く募集を行っていく。

保護者アンケートでは、保護者から高い評価を得ている状況にある。保護者説明会で保護者のご意見を聞く機会があることや、選定を一部公開することが、保護者の安心感につながっているものとする。

#### IV 運営業務委託の総体的検証

1 委託による延長保育の拡大については、保護者から満足の評価が多い。一方で、保育の安全が確保されるのか、保育士の負担が大きいのではないか、といった心配の声があるため、保護者に対して引き続き丁寧に説明をしていく必要がある。

2 新たな保育サービスの導入に関して、まずは、各園のこれまでの保育を引き継ぐことを第一としている。その上で、事業者独自の保育サービスを展開していくことが重要である。

保護者アンケートにおいても、これまでの保育をしっかりと引き継いだ上で、事業者独自のサービスを導入していくことについて積極的に進めて欲しいという意見が多かった。事業者と保護者の信頼関係を構築しながら、徐々に事業者の特色を活かした保育を取り入れていくことが求められている。

3 保護者の不安解消について、区は、保護者説明会等の取組に力を入れてきた。保護者からは、委託の前に区から説明があって良かったという意見と、実感が湧かなかったという意見もあった。区は、保護者の声を真摯に受け止め、保護者への説明を工夫するなど、引き続き改善に努めていく。

4 引継ぎについては、引継ぎ期間中に保育計画調整課の職員が、直営園と事業者の双方に積極的に関わることで、良好な関係の構築に努めている。また、園と保護者の間に立ち、信頼関係を円滑に構築できるよう、引き続き支援していくことが必要である。

5 事業者の選定については、広く募集を行い、選定方法を改善してきたことで、良好な事業者の確保につながっている。保護者に対しては、説明会の開催や、審査基準等において保護者意見を反映するなどの工夫を行っている。その結果、委託園の保護者アンケートにおいて高い評価を得ている。

6 事業者選定や引継ぎにおいて新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった。感染防止に配慮し、オンラインを活用する等の工夫をしながら進めてきた。この経験を元に、感染症拡大時における引継ぎ手順や選定業務を見直したことで、今後、通常とは異なる状況下においても、遅滞なく業務委託を進めることができる。

## V 今後の区立保育園の運営業務委託について

区はこれまで、区立保育園 20 園の業務委託を進めてきた。東京都福祉サービス第三者評価や利用者アンケートでは高い満足度であり、区の保育の引継ぎや、委託後の新たなサービスについて保護者から高い評価をいただいている。

今後は、令和 11 年度までに毎年 2 園ずつ業務委託による運営を開始し、計 40 園を業務委託で運営する。委託にあたっては、保護者への事前説明から事業者選定、準備委託を経て概ね 3 年かけて丁寧に進めていく。

【今後の委託スケジュール】

	年度	練馬地区	光が丘地区	石神井地区	大泉地区
委託対象園	6		高松	下石神井第三	
	7		旭町	南田中	
	8	貫井		上石神井	
	9		春日町	富士見台こぶし	
	10	豊玉第三	光が丘第十		
	11		光が丘第九		大泉学園